

## 新発田市教育委員会令和元年7月定例会 会議録

### ○ 議事日程

令和元年7月2日（火曜日） 午前9時30分 開 会  
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議 題

- 議第14号 新発田市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議第15号 新発田市旧学校施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- 議第16号 収蔵品管理委員会委員の委嘱について
- 議第17号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について
- 議第18号 新発田市少年補導委員の委嘱について
- 議第19号 新発田市立学校施設使用条例の一部を改正する条例制定について
- 議第20号 新発田市立学校施設の開放及び使用に関する規則の一部を改正する規則制定について
- 議第21号 新発田市旧学校施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議第22号 新発田市旧学校施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- 議第23号 五十公野御茶屋設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議第24号 新発田市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議第25号 新発田市青少年宿泊施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議第26号 新発田市生涯学習センター条例の一部を改正する条例制定について
- 議第27号 新発田市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- 議第28号 新発田市民文化会館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議第29号 新発田市民文化会館設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- 議第30号 新発田市青少年健全育成センター設置及び管理に関する条例の一部を

## 改正する条例制定について

### 日程第5 その他

#### (1) 令和元年新発田市議会6月定例会報告について

##### ○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

##### ○ 出席者

工 藤 ひとし 教育長

関 川 直 委員 (教育長職務代理者)

桑 原 ヒサ子 委員

笠 原 恭 子 委員

小 池 庸 子 委員

##### ○ 説明のため出席した者

教育次長 佐 藤 弘 子

教育総務課長 山 口 誠

教育総務課参事 (学校統合担当)  
橋 本 隆 志

学校教育課教育センター長  
小坂井 博

文化行政課長 平 山 真

中央図書館長 平 田 和 彦

歴史図書館長 大 森 雅 夫

中央公民館長 米 山 淳

青少年健全育成センター所長兼児童センター所長  
井 越 信 行

○ 書 記

教育総務課長補佐

中 山 友 美

○ 資料確認

○工藤教育長

それでは、ただ今から教育委員会令和元年度7月定例会を開催いたします。

○工藤教育長

はじめに日程第1、会議録署名委員の指名についてであります。笠原委員を指名したいと思いますのでよろしくお願いたします。

○工藤教育長

それでは、日程第2、前回定例会議事録の承認についてお諮りいたします。すでに送付してあります議事録についてご質問等ございますでしょうか。

○工藤教育長

なければ承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、前回定例会議事録は承認されました。

○工藤教育長

日程第3、教育長職務報告を行います。

職務報告につきましては、既に送付してあります「教育長職務報告（令和元年5月28日～令和元年6月30日分）」及び「令和元年度教育委員会主な事務事業進捗状況（第1四半期）」のとおり報告いたします。主な事務事業の進捗状況について、事務局から補足説明はありますでしょうか。

（「ありません」との声）

○工藤教育長

それでは、委員の皆様は今ほどの職務報告及び進捗状況について目を通していただきまして、何かありましたらご質問等を受けたいと思います。質問等ございますでしょうか。

○関川教育長職務代理者

エアコンの設置の進捗状況と可動状況についてお願いします。

○工藤教育長

山口教育総務課長、お願いします。

○山口教育総務課長

今現在、29校中21校の整備が完了したという状況です。引渡しがまだですので、部分使用という制度を使いまして、暑くなったら使っていただくようにしています。7月中旬までには8割完成する見込みとなっております。

○関川教育長職務代理者

授業に支障というか、異常な暑さの際の対策はなんとかないと考えていいですね。

○山口教育総務課長

はい。

○工藤教育長

他にありますでしょうか。笠原委員どうぞ。

○笠原委員

小学校中学校の県大会とか遠征費の件ですが、遠征費は何キロ以上というの規定はあるのでしょうか。

○工藤教育長

山口教育総務課長、お願いします。

○山口教育総務課長

下越大会、県大会と全国大会という区分にしておりまして、下越大会は今年から中学校は佐渡市のみ3分の1、県大会は2分の1、全国大会が全額で、距離については、定めてなかったと認識しています。

○工藤教育長

他に何かございますでしょうか。

ないようですので、「教育長職務報告」及び「令和元年度教育委員会主な事務事業進捗状況」については、報告のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声)

○工藤教育長

異議なしと認め、「教育長職務報告」及び「主な事務事業進捗状況について」は承認されました。

○工藤教育長

次に、議第14号、新発田市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について審議します。

山口教育総務課長から説明をお願いします。

○山口教育総務課長

それでは、議第14号についてご説明させていただきます。資料は、議案は1から2ページ、議案に係る資料は1ページでございます。議案に係る資料を用いてご説明させていただきます。議第14号は、新発田市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。こちらにつきましては、先般ご説明申し上げたとおり、七葉中学校区の2小学校、菅谷小学校と七葉小学校の統合に伴いまして校名と位置を確定させるために所要の改正を行うものでございます。改正の内容につきましては、議案に係る資料の2に記載のとおりでございます。施行期日につきましては、令和3年4月1日としたいということでございます。説明は以上です。

○工藤教育長

それでは、この件につきましてご質問等ございますでしょうか。  
(「ありません」との声)

○工藤教育長

ご質問がないようですので、議第14号、新発田市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例制定については、承認することとしてよろしいでしょうか。  
(「はい」との声)

○工藤教育長

異議なしと認め、議第14号について承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第15号、新発田市旧学校施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について審議します。  
山口教育総務課長から説明をお願いします。

○山口教育総務課長

議第15号につきましてご説明させていただきます。資料は議案は3ページから5ページ、議案に係る資料は2ページから3ページをご覧ください。議第15号は、新発田市旧学校施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定についてでございます。まずはじめに、旧学校施設と申しますのは、閉校した旧米倉、旧松浦、旧車野小学校を指すものがございます。改正理由につきましては、旧松浦小学校屋内運動場、体育館を昨年度工事いたしまして、多目的運動施設として整備をし、本年度から供用を開始しております。これによりまして、新発田市旧学校施設の設置及び管理に関する条例からはすでに削除させていただいたところがございますが、条例施行規則に規定する申請の様式につきましても改めさせていただきたいというものでございます。2番の改正内容といたしましては、別記第2号様式及び第4号様式中の旧松浦小学校屋内運動場にかかる使用料の規定を削らせていただきたいということでございます。3番の施行期日につきましては公布の日とし、平成31年4月1日に遡って施行させていただきたいというものでございます。説明は以上です。

○工藤教育長

それでは、今の件につきましてご質問等ございますでしょうか。

○工藤教育長

ご意見、ご質問がないようですので、議第15号、新発田市旧学校施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声)

○工藤教育長

異議なしと認め、議第15号について可決することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第16号、収蔵品管理委員会委員の委嘱について審議します。  
平山文化行政課長から説明をお願いします。

○平山文化行政課長

議第16号、収蔵品管理委員会委員の委嘱についてご説明をいたします。議案の7、8ページ、議案に係る資料の4ページをご覧くださいと思います。収蔵品管理委員会は、収蔵庫及び美術品等の管理に関する要綱に基づき、収蔵品の管理及び展示その他美術品等に関することについて意見を聴くために設置された委員会でございます。同委員会の委員の任期は2年であり、現委員の任期が令和元年7月31日をもって満了となりますことから、8月1日からの新たな委員として、議案にお示しした方々に委嘱することについて教育委員会の承認をいただきたいというものであります。今回は再任の方が3人で、新任の方がお一人でございます。新任のお一人は現二葉小学校の長谷川恵校長先生でございます。説明につきましては以上です。よろしくお願いたします。

○工藤教育長

この件につきまして、ご質問等ございますでしょうか。  
関川教育長職務代理者、どうぞ。

○関川教育長職務代理者

委員の委嘱については異議はないのですが、美術品等の収蔵品についての課題というか、問題になっていること感じとられていることはあるのか、あるいはスペースの問題は先行きどうなるのか、お知らせいただきたい。

○工藤教育長

平山文化行政課長、お願いします。

○平山文化行政課長

新発田中の収蔵品を管理するにあたりまして、温湿度の調整というものがあまして、光熱水費の負担が増えてしまいますが、やはり適正な管理のためには、除湿機の稼働、それから温度の管理をしていかなければいけないと思います。またスペースの問題ですが、今全体の7割ほどを使用しておりまして、約3割が残っています。ただ

近年、寄贈の数が増えているという実態があります。そうしますと、思ってたよりも早くスペースが埋まってしまうということも想定されますので、一昨年あたりから、新たな増設につきまして検討をはじめているというところでございます。具体的な場所、サイズというものはある程度見えてきていますが、ただ、予算の問題がありますので、すぐに来年度、再来年度ということとはできないかもしれません。

○関川教育長職務代理者

基本的に既設の建造物を再利用するのか、新築であるのかについてはどうですか。

○平山文化行政課長

新築は厳しいといいましょうか、現実問題としてなかなかご理解いただけないということからすると、今ある既存の建物の中の一室を収蔵庫に改造するというようなことになるのではと考えています。

○工藤教育長

ありがとうございました。他にご意見ご質問いかがでしょうか。

○工藤教育長

ないようですので、議第16号、収蔵品管理委員会委員の委嘱について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声)

○工藤教育長

異義なしと認め、議第16号について可決することと決しました。

○工藤教育長

次に、議第17号、新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について審議します。

井越青少年健全育成センター所長から説明をお願いします。

○井越青少年健全育成センター所長

それでは議第17号について説明させていただきます。議案の9、10ページ、議案に係る資料の5、6ページをお願いいたします。新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱につきましては、選出団体の役員交代及び人事異動に伴いまして、1号委員関係行政機関の職員として新発田警察署生活安全課長の嘉代征未様、2号委員関係団体の役員として新発田市小中学校 PTA 連合会理事の石山結様、4号委員小中高等学校の校長又は教頭として新発田市立加治川中学校校長星涉様、6号委員社会福祉協議会の役員として社会福祉法人新発田市社会福祉協議会副会長の田中利光様、以上4名を新たに委員として委嘱申し上げたいというものであります。なお、任期につきましては、委嘱の日から前委員の在任期間の令和2年1月8日までとなっております。説明は以上です。

○工藤教育長

この件について、ご質問等ございますでしょうか。

○工藤教育長

ご意見ご質問がないようですので、議第17号、新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声)

○工藤教育長

異議なしと認め、議第17号について可決することに決いたしました。

○工藤教育長

続きまして、議第18号、新発田市少年補導委員の委嘱について審議します。井越青少年健全育成センター所長から説明をお願いします。

○井越青少年健全育成センター所長

それでは議第18号につきまして、ご説明させていただきます。議案の11、12ページ、議案に係る資料の7、8ページをご覧くださいと思います。少年補導委員につきましては、本年度すでに一般補導員21名、教職員補導委員20名に委嘱しているところではありますが、この度新たに応募いただいた一般補導員1名を追加で委嘱申し上げたいというものであります。任期は委嘱の日から2年となっております。説明は以上です。

○工藤教育長

それでは、この件につきましてご質問等ございますでしょうか。

○工藤教育長

ご意見ご質問がないようですので、議第18号、新発田市少年補導員の委嘱について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声)

○工藤教育長

異議なしと認め、議第18号について可決することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第19号から議第30号までは、施設使用料の見直しに伴う条例及び規則の改正でありますので、一括審議としてよろしいでしょうか。

(「はい」との声)

○工藤教育長

それでは、議第19号新発田市立学校施設使用条例の一部を改正する条例制定について、議第20号新発田市立学校施設の開放及び使用に関する規則の一部を改正する規則制定について、議第21号新発田市旧学校施設の設置及び管理に関する条例の一

部を改正する条例制定について、議第 2 2 号新発田市旧学校施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、議第 2 3 号五十公野御茶屋設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、議第 2 4 号新発田市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、議第 2 5 号新発田市青少年宿泊施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、議第 2 6 号新発田市生涯学習センター条例の一部を改正する条例制定について、議第 2 7 号新発田市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則制定について、議第 2 8 号新発田市民文化会館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、議第 2 9 号新発田市民文化会館設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、議第 3 0 号新発田市青少年健全育成センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、以上、12 議案を一括審議といたします。

○工藤教育長

それでは、12 議案について、山口教育総務課長からまとめて説明をお願いいたします。

○山口教育総務課長

はい。それではご説明させていただきます。資料につきましては、議案 13 ページから 49 ページ、議案に係る資料 9 ページから 39 ページでございます。議第 19 号から議第 30 号までは、施設使用料の見直し及びその他文言の整理等に伴う条例及び規則の改正についてでございます。

はじめに、この度の施設使用料の見直しの趣旨についてご説明いたします。

この度の施設使用料の見直しは、教育委員会所管施設のみではなく、全庁的な見直しに伴うものでございます。施設の管理・運営につきましては、市全体で賄う「公費負担」と、施設を使用する皆さんにご負担いただく使用料、いわゆる「受益者負担」の両方で必要なコストを賄うことを基本としています。近年、施設管理に係る様々なコストが上昇していますが、使用料は据え置いてきていることから、増加したコストを全て「公費」で負担しているというのが現状でございます。

こうしたことから、施設を使用しない市民の方が増加したコスト分を負担する結果とならないよう、使用料の引上げを行い、施設利用者に応分の負担をお願いするというのが今回の見直しの趣旨でございます。

教育委員会所管施設で、今回の見直しにより使用料が引上げとなる施設は、学校開放施設、五十公野御茶屋、中央公民館、地区公民館、生涯学習センター、市民文化会館、青少年宿泊施設（あかたにの家）、青少年健全育成センターでございます。

具体的に、どの施設の使用料がいくらかからいくかに引上げとなるのかにつきましては、議案に係る資料にそれぞれの施設の使用時間帯ごとの使用料について新旧対照表をつけさせていただいておりますので、ご確認いただきたいと思います。

料金引上げ率としましては、施設によって維持管理コストが異なることから、多少のバラつきはありますが、おおむね 1%から 5%程度となっております。

なお、使用料の引上げの施行日は令和 2 年 4 月 1 日でございます。市議会 9 月定例会に上程をし議会に承認いただければ、10 月からの半年間で利用者に対し周知するとともに、今回の見直しについてご理解いただけるよう説明を行っていきたいと考え

ております。説明は以上でございます。

○工藤教育長

はい、それでは他に追加の説明はございますでしょうか。  
米山中央公民館長お願いいたします。

○米山中央公民館長

それでは、ただいま使用料の改定について一括説明がございましたが、私からは市民文化会館の使用料につきまして追加で説明させていただきます。議案に係る資料の33ページをご覧くださいと思います。そちらの改正理由の2番目、(2)市民の利便性向上のために4階席を使用しない場合は、割安な申請区分を新設するということでございます。これにつきましては、平成28年度に請願が採択されております。内容は、大ホールの4階部分を使用しないのであれば割安な料金にという内容でございます。これに対し、全庁的な使用料の改正時に検討しますと答弁をしており、今回、正にその機会でございますので見直したいというものでございます。内容は、4階席を使用しないとあらかじめ申請があれば、これまでより概ね3割ほど料金を下げることでございます。具体的には、全部使用した場合916名入ります。そこから4階席298席を除くと概ね600席となります。参考までに生涯学習センターの講堂は300席、4階使用しないと600席、全部使用すれば900席ということなり、小ホール、中ホール、大ホールの概念ができるということが一つあります。もう一つは、子ども達の思い出づくりと申しますか、今まで使用料がネックとなって発表会ができなかったものを割安な料金にして、大ホールを使う願いを叶えようというような主旨もございます。従いまして、今まで7、8万の料金だったのが、5万ちょっとで終日借りることができ、それで発表会ができるということとなります。利便性向上のためにもこのような改定を行いたいというものでございます。以上であります。

○工藤教育長

はい、ありがとうございます。それでは、施設使用料の見直しに伴う条例及び規則の一部改正について、何かご質問等ございましたら、お願いいたします。  
小池委員、どうぞ。

○小池委員

基本的にこれで異論ございません。イクネスの使用料については議案にはありませんが、その理由があったら教えてください。

○工藤教育長

では、平田中央図書館長、お願いいたします。

○平田中央図書館長

今回の議案は教育委員会所管の施設のみとなっております。イクネスしばたにつきましては市長部局所管ということで今回の議案にありませんが、同様の趣旨で改定を行う予定です。

○小池委員

図書館が入って複合施設になっているけれども、施設そのものはそういう所属になっているのですね。了解しました。

○工藤教育長

今ほど1%から5%程度の引上げと説明がありました。米山中央公民館長からは、4階席を使わない場合の新しい措置の説明がありましたが、このことについて皆様から何かご質問ご意見等ございますでしょうか。

はい、小池委員、どうぞ。

○小池委員

4階席を使用しない場合の配慮、割安にしていただけるということで、すごく良いことだなと思いました。こういう柔軟な発想を行政に持っていただけるということは、使用する側の気持ちとしては、すごくありがたいなと思いました。

○工藤教育長

他にご意見ご質問等いかがでしょうか。

他にご意見ご質問ないようですので、議第19号から議第30号までの施設使用料見直しに伴う条例及び規則の一部改正について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声)

○工藤教育長

異議なしと認め、議第19号から議第30号までは可決することに決しました。

○工藤教育長

続きまして、日程第5、その他に入ります。それでは、令和元年度新発田市議会6月定例会報告について報告を受けます。

佐藤教育次長から説明をお願いいたします。

○佐藤教育次長

それでは、改めましておはようございます。恐縮ですが、着座で説明させていただきます。市議会の6月定例会の報告でございますが、このたびは一般質問、それから常任委員会の2点でございます。資料をめぐっていただきまして、一般質問の通告一覧をご覧いただきたいと思います。このたびは11名の議員からご質問を受けまして、うち教育委員会の分は網掛けをされている7名の方からございました。

内容についてご説明をさせていただきますので、3ページ以降をご覧いただきたいと思います。3ページ、1番目小柳議員からでございます。この度、市長選挙それから市議会選挙がございましたが、投票率が非常に低かったということで、学校現場での選挙権18歳引上げに伴う主権者教育の取組状況についての質問でございましたので、実態をご説明申し上げたところでございます。

めぐっていただきまして、4ページ目でございます。2番目五十嵐議員からでございます。昨年の新潟市の事件、また今年の川崎市での事件があったものですから、そ

れを受けての質問であったのではないかと考えております。小中学生の通学バス及び通学路の安全確保についての2つございます。1つ目は安全対策をどのようにやっているのかということでございましたので、地域の皆様と連携しながらやらせていただいているという説明をさせていただきました。2つ目は安全教育についてということでございますが、こちらにつきましては、一昨年から小学校5年生、また中学校1年生で取組んでおりますキャッププログラムは、通学の時の不審者等につきましても非常に効果があるという話も入れながらご答弁をさせていただいたところでございます。

次のページでございます。6ページ、5番目若月議員からでございます。地方創生まち・ひと・しごとと創生の取組についてということで、まち・ひと・しごととは、新発田市民がずっと住みたいまちとして誇れるものになることが肝要であり、来年度、文化財保存地域計画等も予定されていますけれども、それらも絡めながら地方創生を考えられないかという少し難しい質問でございました。これは市長の答弁と教育長の答弁がありました。教育長からの答弁といたしましては、教育の充実の一環として、本年度からしばたの心継承プロジェクトの検討をスタートさせていただいており、その中で、教育長としましては、新発田が受け継いでいくべき「しばたの心」は新発田の歴史や風土の中で育んできたものに互いに敬意を払い、そして互いを大事にする心、いわば人を大事に考え、大事にする心であると考えておられますので、市の教育に求められることは、まず何をおいても人が真ん中であり、人間に対する慈愛と敬意を礎とすることです。そのような足場の元で夢と希望を実現させることで、将来に渡って、当市はもとより市外の地でも社会のために貢献しようとする人を育てることができると考えております。今後も学校教育と社会教育の両輪で進めて参りたいということ、この計画を策定すること、一番下段でございますが、先人たちが大事にし、それを次の世代、その次の世代へと引き継いできたことの努力と思いに対して、敬意を抱き、それが新発田に対する誇りと自信を高めることにつながっていくという答弁をさせていただいております。

次の8ページでございます。7番目青木議員からであります。人が歩き集い、交流が生まれるまちづくり、新発田市民が暮らしやすくなったと実感できるまちづくりへの提案ということで、教育委員会に対しましては、新発田川の歴史や現状についての出前講座を市内小中学校全てで実施してはどうかということでございました。全てということでございましたので、青木議員提案のとおり、新発田川の果たしてきた歴史的な役割は大変貴重なものであるとは認識しておりますけれども、各学校で地域の特色を活かしたカリキュラムが編成、実施されておりますので、まずは身近な地域のことについて、学習を深めることが重要であると考えておりますと答弁させていただきました。今日も新聞に御免町小学校が出ておりましたけれども、まさにそういうことだと思っております。

8番目佐藤真澄議員からでございます。暑さ対策ということで、第1点目は5月に運動会が実施をされましたけれども、県内各地で児童が熱中症の症状を訴えていたけれども、新発田市の状況についてはどうだったのかということでございます。今回の運動会につきましては、プログラムの変更をすとか、時間を短縮すとか、各学校で二重三重の熱中症対策を実施いたしました。それでも二十数名ほどの児童が体調を崩されましたが、重篤なケースには至らなかったということをご報告させていただきました。2つ目にエアコン設置について遅れた要因について伺いたいということで

ありまして、この一般質問の前に新潟日報のエアコンの設置状況の記事の中で、新発田は9月末ということで出ておりまして、それを受けての質問でございましたが、この答弁の中で新聞報道では、引き渡しの予定となる時期を3月末現在の状況で取材を受けたものであり、実際には工事請負業者が土曜日曜も返上いたしまして作業を進めていただいておりますことから、先ほども教育総務課長の方から報告させていただきましたように、7月の上旬には小学校の約7割、中学校の約9割でエアコンの整備が完了、試運転ができる状況であるにご答弁をさせていただきました。従いまして、同時期に着手をした県内の市町村と比較をいたしましても、決して遅れているということではございませんという答弁になっております。

10番目宮村議員でございます。豊浦統合小学校の改善についてということで、2点ご質問がありました。1点目が、グラウンドが狭いのでなんとかできないかということでございます。中浦小学校のグラウンドの面積は、約1.2ヘクタールありまして、200メートルトラックも確保ができ、他の学校と比べても決して狭いという状況ではないことから、隣接する用地の拡張等につきましては現在のところ考えておりませんという答弁をさせていただいております。2点目は11ページでございます。スクールバス等駐車場を確保するための土地の買収をしてはいかがかということでございます。今現在、既存校舎の増改築、また、スクールバスの駐停車場等に係る実施設計を行っているところでございます。基本方針といたしましては、現在の駐車可能台数を確保できるという見通しになっております。ただ、教職員、児童の増加に伴いまして、学校行事などの際には若干駐車場の確保は課題であるということは認識しておりますけれども、隣の豊浦保育園の駐車場など周囲の公共施設を臨時的に駐車場として利用することで対応して参りたいので、現時点では新たに駐車場を確保するための用地をとすることは考えておりませんという答弁をさせていただいております。

めくっていただいて12ページでございます。最後の11番目加藤議員からでございます。これもまた事件があったものですから、登下校時の子どもの安全対策についてでございました。1つ目が通学路における事故や事件の実態について、2つ目は歩道点検というものを毎年やらせていただいておりますが、その結果、危険な箇所はどれくらいあり、その対応はどうなっているのかというご質問でありました。次のページ、3つ目はこども110番の設置状況について、4つ目につきましては、雪が降りますと歩道のない幅員の狭い通学路は危険でありますので、改善できない場合はスクールバスを運行させるべきではないかというご質問でございました。最後のスクールバスの関係でございますけれども、これにつきましては、実態に合わせまして特に危険だと判断された場合には、年々支援の範囲を広げてきておりますということをご答弁させていただきました。最後に少子化や学校統合により通学環境が変化してきておりますことから、今後も地域の皆様の声に真摯に耳を傾け、市長部局と協議をしながら、子どもたちが安心安全に通学できる環境を整えて参りたいということでご答弁をさせていただいたところでございます。一般質問につきましては、以上でございます。

次に15ページ、常任委員会の概況報告でございます。今回補正がございましたのでご説明いたしましたところ、若月委員の方から教育総務課に1点ご質問がございました。今回、国の交付金が受けられなかったことに対して、その理由についてのご質問でございました。また、次のページでございます。育成センターでございます。これにつきましては、国からの補助金が該当にならないということで予算の組替えをさせていただいたのですが、石山委員から総括コーディネーター、ボランティアの範囲を

超えるということはどういうことかということと、何人いて何人分の補正を行うのかというご質問でございました。記載のとおりのご答弁をさせていただいたところでございます。説明は以上でございます、よろしくお願いします。

○工藤教育長

はい、それでは、今ほど佐藤次長から説明がありました件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いします。

小池委員、お願いします。

○小池委員

しばたの心継承プロジェクトの検討をスタートさせたということですが、どのような形で検討が進められていくのでしょうか。教育長のご答弁は本当にそのとおりだなと感じておりますし、分かりやすく説明されていると思いますが、「しばたの心」を誰が包括するのか、そして、みんなの総意として検討されて、それが受け止められていくためには中身の吟味が大変なのではないかなと思います。もちろんそれは、市長の理念や根底にあるものが見える化されていくものだろうと思っております。なぜこのように気にするかとの言いますと、育てる具体的な場所は学校教育の現場となると思いますが、それには具体的な教科があるわけではないので、全教育課程を挙げているいろいろな形で取り組まないで根付かないし、育てられないと思っていて、同時に、題名だけで形骸化して、言葉だけが残って、実質的な教育活動、本当の意味で心を育てるという教育活動が定着しづらいというのは、今までもいろいろな題目をいただいてきた際に痛感してきているので、そうはしたくない、そうならないで欲しいという思いがあるからです。今、どのような形でプロジェクトが進められているのか教えていただければと思います。

○工藤教育長

佐藤教育次長、お願いします。

○佐藤教育次長

このしばたの心継承プロジェクトでございますが、市長から難しい宿題をいただいたと感じております。まずは、教育委員会の中でよく相談をしなさいという指示でありましたし、市長の思いとしては、新発田の子ども達には新発田を愛して欲しい、新発田に生まれてよかったという郷土愛を育んでもらいたいというものであり、一旦、東京、都心に出たとしても自分の故郷に戻りたいという気持ちを持って欲しいという思いもあるようですが、郷土愛をしっかりと子ども達の中に育てて欲しいということでもあります。こうした中で、まずは、工藤教育長をトップにし、教育委員会の課長と小坂井教育センター長にも入っていただきプロジェクトチームを立ち上げ、これまでに会議を2回開催いたしました。まずは、学校現場では今、どういう取組みを行っているのかを知るため、学校教育課で実態把握をしていただきました。これには、子ども達の認識の部分もデータとして出してもらっています。これは、後日、教育委員会でもご説明しなければならないと考えておりますが、総合学習の中等で、そうした学習を既に行っているのですが、子ども達に自覚がないというのが新発田の実態でありました。どのような学習しているのかといいますと、食であったり、歴史であったり、

地域のことであったり、総合学習やその他の学習の中でも取り組んでいるということをお我々の中で再度認識したところでございます。そうしますと、何が不足しているのかということになります。学校現場の中でしっかりとやっていることを、意味づけをあげましょう、そして見える化をさせるべきなのだと考えており、「意味づけ」と「見える化」をすることによって地域の応援団も出てくると思いますし、子ども達も認識を持ちながら学習することで育まれていくのではないかと考えております。学校だけでは不足の部分もありますので、社会教育の部分でも何ができるだろうかということで、それぞれの課からできることを提案していただきました。次回以降、これらを整理し、どのように形作っていくのかを検討する段階となっております。これまで見てきたところでは、新たな取組みというのはもしかすると必要ないのではないかと考えておまして、今、実際に取り組んでいることがありますので、これが「しばたの心」だよと、これをしっかりと学習していこうということをお子ども達に見せてあげることが必要なのではないかとというのが、現時点での私の印象であります。これからしっかりと詰めていきたいと考えております。

#### ○小池委員

ありがとうございました。もやもやしていたものが一つ解決されました。学校教育課を中心として学校現場で取り組んでいることは、随分前から必死になって展開してきていることであるので、逆に展開している側に対して、みなさんが取り組んでいることは実はこういうことなんだよという視点や、共通のテーマや取組みに繋がっていることなんだということを示してあげることで、教員の中にも「しばたの心」への認識が深まっていくと思います。もうひとつは、学校現場の実態把握からはじめていただいたというのは、現場にとってもありがたいですし、現場が尊重されているということが現場に伝わることでもあるので、素晴らしい視点で取り組んでいただいているとうれしい思いです。もうひとつは、学校コミュニティの制度の際も感じましたが、学校教育課や教育総務課だけでなく、広く様々な課で学校教育を考え、それぞれの立場から課題を解決していくという視点がこれからは不可欠になると思うので、この点も漏れなく考慮されているようなので、これであれば浸透していくのではないかなと感じました。

#### ○工藤教育長

ありがとうございました。それでは、桑原委員、お願いします。

#### ○桑原委員

自分が生まれて育ったところを愛する気持ちが持てるかどうかという点については、人間は自分が選ぶことができずにそこに生まれて、思春期頃まで過ごした場所、その場所から出ていきたいと思うケースもあるかもしれませんが、大方は、そこに生まれて育ったことだけで、その土地への帰属意識は自然と生まれるものだと考えます。ですから、自分が生まれも育ってもいない土地を愛する理由はないのであって、生まれて育ったからその土地が好きになるはずなのです。ですが、これは無意識のうちに形成されるものなので、学校教育では、無意識であるものを意識化させていくという作業が必要になると思います。若月議員が質問し、市長がしばたの心継承プロジェクトを考えたいと思っているということは、こうした意識化をどのような形で進めるの

かを考えていくことだと思います。若月議員は、幼い頃、小学校中学校の時期に、自然環境と触れ合わせたらどうかと提案しており良案だと思っています。学校教育というのは、ある意味では非常に効率的に人間が生きていくための情報を与える場所であり、外に出ていろいろな体験をすると時間がかかりますから、効率性を求める中でどうしても削がれてきてしまいました。今また外に出て、フィールドワークやアクティブラーニングが注目を集めていますが、授業で勉強したことを外に出てみて本当にそうなっているのか自分で確認してみることが大切だと考えられているからです。また、教わったことと違うことが起こっていることもあります。今、授業時間数が足りない中で、体験型の時間をどれくらい作れるのかです。青木議員の質問には、御免町小学校で地域研究を行っているということですが、座学なのか、外に出て子ども達に体験させながら進めているのかということになります。教員の負担軽減を考えれば、新発田市内で個人的にあるテーマについて研究を深めている方を先生としてお招きしたり、引率をお願いしたりする時間をどの程度増やせるのか。また、学校側が忙しい中で考えるよりは、教育委員会でテーマをピックアップし選択できるようにすることも必要かもしれません。また、地域について体験的に学んでいくことが大切なので、テーマは地域ごとに異なってくると思います。昔は子ども会や自治会、町内会があり、異世代で交流し重要な体験をすることでできていましたが、今はどれくらいあるのでしょうか。先程、佐藤次長がおっしゃったように学校教育だけではなく、遠足や違う地域に出かけるとも教育に繋がってくると思います。小さい頃は体験することが全て学習に繋がると思いますので。その際に、学校の内と外で、ばらばらなことを行っているのでは意味がありません。プロジェクトが立ち上がるのであれば、学校の中でも外でも同じような方向で動けるといいと思います。

#### ○小池委員

ベクトルを揃えるという意味でのプロジェクトであって欲しいと思います。地域で眠っていた伝統行事が地域で復活するというのも具体的な成果となると思いますが、これは何も学校教育ばかりではなく、いろいろな課でアプローチできることであるのでそうした機動力になって欲しいと思います。

#### ○桑原委員

以前、小学生は新発田まつりに参加すると危ないという話も聞きましたが、安全はもちろん確保しなければなりません、体験というのは必要だと思います。

#### ○工藤教育長

ありがとうございました。しばたの心継承プロジェクトについてご意見をいただき大変ありがとうございました。我々といたしましても、上から新発田の心とはこういうものだというようなやり方は毛頭考えておりません。よく、人を大事にするということほどこの地域でも当てはまることだから新発田独自のものを、とおっしゃる方がいますが、それを大上段に置いたときに、本当に子ども達に届くのかということを考える必要があると思います。子ども達の基本となるものをしっかりと育てていかなければならない。そのためには、家庭でも学校でも地域でも大切なものは「人」なのだろうと思います。人を大事にすることからスタートすれば、各学校で取り組んでいることも意味づけができますし、地域の人達にも御理解もいただけるのではないでしょ

うか。何よりも子ども達がそうした環境で育つことが大事であり、いろいろな体験や学習をする中での基本が人を大切にすることだと考えました。今ほど、小池委員さんと桑原委員さんからいただいたご意見も大切にしながら進めて参りたいと思っております。

○工藤教育長

他に委員の皆様からご意見ございますでしょうか。  
笠原委員、どうぞ。

○笠原委員

しばたの心継承プロジェクトにも繋がるのかもしれませんが、青木議員さんの質問に関連した御免町小学校の新発田川を調べようについてですが、この授業に入る前に新発田川を愛する会の方から出前授業があったのですが、その際に保護者から新発田川は生活廃水が流れている川ですよ、という意見がありました。新発田川はいくら鮎があがってきたとはいえ、生活廃水が流れているのだから衛生的ではないという沿線に住む保護者からの指摘と、新発田川という歴史の面からの考えを学校の中で調整するというか上手く合わせることが大変だったようです。今回は、学校から事前に川に入ってもいいかという承諾書が送付されたり、水質検査の班と生き物を探す班の2つがあったのですが、生き物を探す班になったとしても川に入らなくても授業に参加しなかったというような扱いにはなりませんというお知らせが送付されたので、学校はご苦労されたのではないかと思います。今回、暮らしている人の目線と、歴史を学ぶという目線ではギャップがあると感じました。沿線に住んでいるご家庭の子ども達は生活廃水が流れている、きれいではない川だということで育っていきますので、新発田川は歴史があって、こういう川だと授業で学習しても汚い川という点は払拭できないのかなと感じました。継承ということでは、生活と文化で異なる捉え方もあり難しいなと思います。それぞれの学校が地域について勉強していることについて、新発田イオンで、各学校持ち回りで水をきれいにしようという発表会があったと思いますが、学校で勉強していることの見える化として発表の場があれば、学校が行っている取り組みが分かって良いのかなと感じています。新発田は海から山までとても広いので、地域ごとに勉強することは違うので、地域によって違っているということ子ども達が理解できればいいと思いますし、保護者にも分かるような見える化ができればよいと思います。

○工藤教育長

ありがとうございました。桑原委員、どうぞ。

○桑原委員

新発田川の例が出ましたけれども、教える側は美化してはいけないと思います。歴史はきちんと教えたいので、今、生活廃水が流れてるのであれば、現在どういう状態なのかということをお伝え、児童・生徒達に考えさせることが大事だと思います。答えを押し付けることなく、例えば水はきれいにしなければいけないものだと押し付けずに、将来の新発田を担う市民となるのですから、自分のまちをどうしたいのかを具体的な体験から考える姿勢を持つように育てていくことが大切です。自分達が住んでい

るまちななのだから、何を大切にしたいのか。でも、これを大切にしたい、これがいいと思っても、話し合いの中で反対意見が出て全部がうまく解決しないという場面も出てくるでしょう。こうした葛藤も学ばなければならない。その中で、新発田に暮らしていくならどっちがいいのか、どうしたらいいのかを考えさせるきっかけになると思うので、歴史と現在の環境問題のぶつかり合いに触れることは非常に意味あることなのだと思います。

○小池委員

ありのままの新発田川が題材であり、教材ですよ。その中で子ども達が迷って、ひとりひとりが何を選擇するかですよ。

○桑原委員

その時、ひとりひとりの児童・生徒に結論が出なくてもよくて、考えるということが重要であって、年齢が上がった時、大人になった時に振り返って考えられる体験をしていることが大切なのだと思います。

○小池委員

特に小学校では、その姿勢形成が総合学習では大切になると思います。

○関川教育長職務代理者

子ども達が今の現実をしっかりと見つめる目、観察する目、感じ取る心を特に大事にすることが必要だと思います。そうすると、今の課題が何で、将来どうなっていけばよいのかということについての意見も持つようになるのではないのでしょうか。これはかなり理想的なことであるとしても、将来、こうしたことが大人にも分かってもらって、みんなでまちづくりをしていく意識に繋がっていく可能性があるのではないかなと思っています。現実的には、非常に忙しく授業日数が足りないという現状の中でどこまでやれるのかという心配はありますが、基本的な構えとして、こういうことを育てなくて教育はないと思います。体験する学習や観察する学習をうまく組み立てて、地域の方の助けを借りながらやっていくことを、是非期待したいと思います。今、川に鯉が泳いでいるかどうかではなく、更に良くしていくためにはどうするのかというアイデアを出せるように、いろいろな観点から問題意識を醸成して欲しいと思います。学校が様々な点に配慮しながら教育実践をしている様子をお聞きしますと、その精神を活かして欲しいと思いますし、これがしばたの心に繋がるのだという感想を持ちました。

○工藤教育長

桑原委員、どうぞ。

○桑原委員

地域を愛する心を近視眼的に考えるあまり、小さな枠の中に納まってしまっても良くありません。地域を知り自分が生きている場所をどのように考えたらよいかという視点と同時に、川であれば自分たちの住んでいる地域以外にも流れているわけで、環境問題は国際問題だと言いますが、自分達の地域を理解すると同時に、他の

地域への目線といいますか、自分達の外の世界とも関係性があるのだという認識まで広がれば素晴らしいことです。

○小池委員

教材研究の発想で自分が授業を行うと考えると、加治川は全校を包括できるくらいの要素を持っていると思います。各学校の子ども達が知った事実というのはそれぞれ全部違って、その違うことの全部が、その全体が新発田市だということなのだと思います。でも、行政や上の方から指導ということで行うには限界があるので、ボトムアップで現場の調査から取り組んでいただけたということは理想的な形だと思います。私が在職中から常々感じていたことは、学校の限られた時間の中で、精一杯行うべきことは子ども達の問題意識に火をつけることであって、火をつけたものに地域の人が共感してくれて地域が受け皿となって協力してくださるということがありましたので、同じ様にいろいろな課のバックアップがあれば持続可能になっていくと思います。学校は子ども達の問題意識を耕すことはできるのですが、それをさらに深くとなると限界があるので、地域やいろいろな部署で受け皿となることが、まち全体で取り組む教育になると感じています。

○工藤教育長

ありがとうございました。貴重なご意見を委員の皆様からいただきました。また、皆様が教育について熱く語るということは本当に子ども達のことを考えていただいているということですし、今ほど話が出ましたように学校だけではなく地域、市民が一緒になって未来ある子ども達を育てようという思いに繋がることだと感じています。私達もしっかりと方向付けをして、皆様にご協力をいただきながら進めていきたいと考えております。ありがとうございました。

○工藤教育長

他に何かありますでしょうか。  
大森歴史図書館長、お願いします。

○大森歴史図書館長

はい。歴史図書館からご案内とご報告をさせていただきます。まず、お手元に今週の土曜日開催いたします夏季企画展「10代藩主直諒の夢」のご案内を配布しております。このチラシにあります夢という字は、パソコンで作成した字ではなく、直諒公の自筆の字を使っております。10代の直諒公でございますが、著作の教育要録の中で、君主、執政、教師が同じ方向を向かなければだめだということを述べられています。この10代藩主については、4歳の幼少期から藩主になっております。この方は尊王改革論をいち早く説いて、この方のおかげで新発田は幕末を乗り切れたということのようであります。詳しくは、学芸員からの説明もありますので是非ご覧いただきたいと思います。少し触りを申し上げますと、10代藩主直諒公の尊王論について、当時の薩摩藩も関係していたのではないかと、ということのようです。

次に報告でございますが、今月の7月29日月曜日と30日火曜日でございますが、東京大学の史料編纂所、最近テレビ等にも出られている方もいらっしゃるようですが、そちらから金子拓准教授、村井祐樹准教授、この方は29日のみでございますが、も

うひと方畑山周平助教の3名が当館にお見えになりまして、先般話題になりました半左衛門家文書、あわせて個人が所有しております上杉謙信の書状、菅谷寺がっております上杉謙信の書状、豊田神社が所有しております徳川家康の書状、米倉斎藤家文書、それから宣勝書状につきまして電子化をしたいということで、急遽お見えになるということになりました。この東京大学の史料編纂所につきましては、史料採訪ということで、年間50件ほど国内に出張し、それぞれの古文書等の資料について電子データ化をしていくということです。これについては、マスコミ等には公表はしませんが、委員の皆様方にご承知おきいただければと思います。以上でございます。

○工藤教育長

それでは、対応をお願いします。また、夏季企画展のチラシにあるように、夏休みの子ども達向けのイベントを考えていただいて、こうしたこともしばたの心を学ぶ機会の一つに繋がっていると思います。

○工藤教育長

他に、事務局からなにかありますか。  
委員の皆様から何かありますでしょうか。

○工藤教育長

ないようですので、教育委員会・今後の日程（予定）について、山口教育総務課長から説明をお願いします。

○山口教育総務課長

それでは、今後の日程についてご説明させていただきます。資料をご覧ください。いつものとおり色を付けた部分が新たに記載した部分でございます。3点、補足してご説明させていただきます。7月20日土曜日の新潟県少年の主張につきましては、今回の会議資料と一緒にご案内の文書を送付させていただいておりますので、ご確認ください。次に10月28日月曜日の三市北蒲原郡教育委員会連合協議会の研修会でございます。工藤教育長からご紹介いただきまして神戸大学の名誉教授であります川畑徹朗先生に「いじめ防止プログラム」についてご講演をいただくことで予定しております。最下段でございます。学校、幼稚園訪問と先進地視察研修につきまして、日時は現時点で未定となっておりますが、本日提出をお願いしております日程調整表により調整したうえで改めてご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○工藤教育長

今ほどの説明についてご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは、今後の予定については説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。

○工藤教育長

他に、皆様からご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○工藤教育長

それでは、ないようですので、以上で教育委員会令和元年7月定例会を閉会いたします。

午前10時55分 閉 会

令和元年7月30日

新発田市教育委員会教育長

委 員